

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針
(案)

令和元年 11 月
農林水産省

目 次

第 1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針.....	1
第 2 米穀の需給の見通しに関する事項	1
1 平成 30/令和元年の需要実績.....	1
(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀	
(2) 算出方法	
(3) 全国の需要実績 (確定値)	
2 全国の令和元/2 年及び令和 2/3 年の需要見通し (推計値)	2
3 令和元/2 年及び令和 2/3 年の需給見通し	4
(1) 令和元/2 年の需給見通し	
(2) 令和 2/3 年の需給見通し	
第 3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項.....	5
1 備蓄運営の基本的な考え方	5
2 令和元/2 年の備蓄運営	6
第 4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項.....	6
1 平成 30 会計年度の輸入状況.....	7
2 令和元会計年度の輸入方針	7
参考統計表.....	8

【米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 (平成 6 年法律第 113 号) 第 4 条第 1 項に基づき、令和元年 7 月 31 日に策定した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行規則 (平成 7 年農林水産省令第 17 号) 第 1 条に基づき見直し、同法第 4 条第 6 項により変更するものです。

第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進及び米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、米穀の生産調整の円滑な推進については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みの下で、平成30年産以降は、平成29年6月9日に閣議決定された「未来投資戦略2017」を踏まえ、行政による都道府県別の生産数量目標等の配分は行わないこととし、国が策定する米穀の需給の見通し等の情報を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産に取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組みます。

また、国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として保有します。

第2 米穀の需給の見通しに関する事項

1 平成30/令和元年の需要実績

(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年7月から当年6月までの1年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稲うるち米及び水稲もち米から、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）第4及び第5で定める加工用米その他主食用に充当されない米穀を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

(2) 算出方法

需要実績は、平成30年産主食用米等生産量、平成30年6月末民間在庫量及び令和元年6月末民間在庫量を基に算出します。

表1 平成30/令和元年の需要実績の算出方法

$$\text{需要実績} = \text{①} + \text{②} - \text{③}$$

① 平成30年産主食用米等生産量

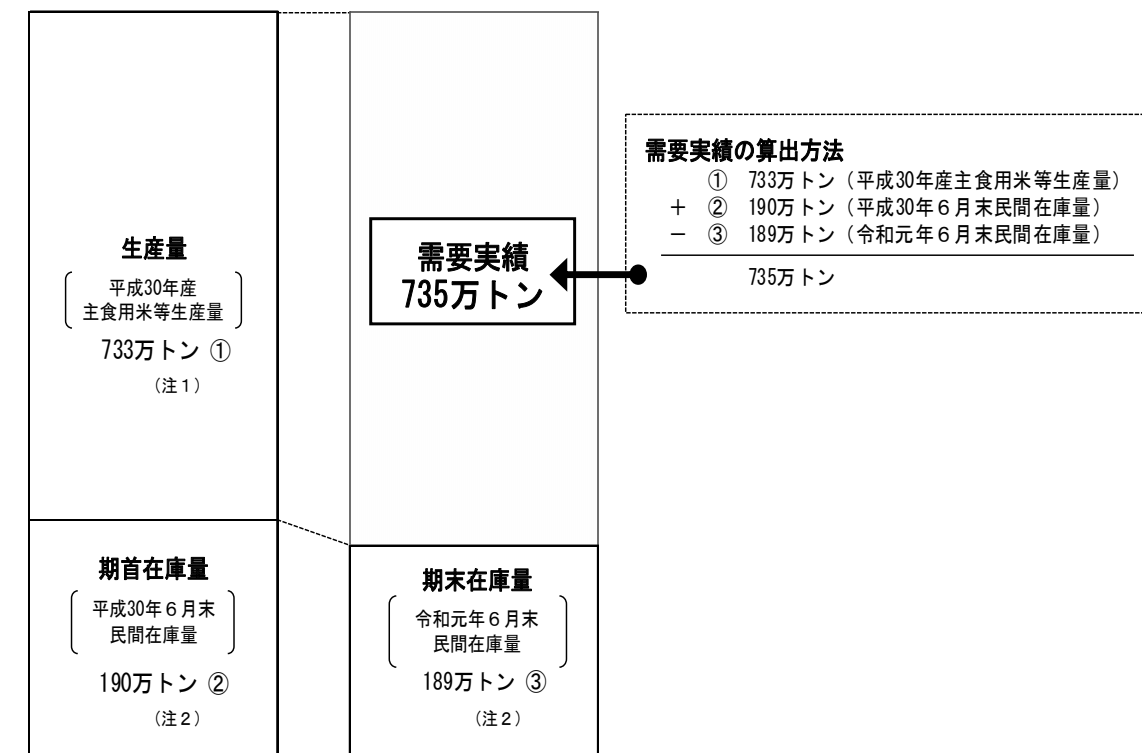
② 平成30年6月末民間在庫量

③ 令和元年6月末民間在庫量

(3) 全国の需要実績（確定値）

前記方法により算出した平成 30/令和元年（平成 30 年 7 月から令和元年 6 月までの 1 年間）の需要実績（確定値）は、図 1 のとおり 735 万トンとなります。

図 1 平成 30/令和元年の需要実績



注1：主食用米等生産量は、平成30年産米の水稲収穫量（主食用）（「作物統計」農林水産省大臣官房統計部）である。

注2：6月末在庫量は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫量に10a以上の作付生産者の在庫量推計値を加えたものである。

注3：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

2 全国の令和元/2年及び令和2/3年の需要見通し（推計値）

全国の需要見通しについては、平成30年11月の基本指針において我が国の人口が減少局面に入ったことを踏まえて採用した1人当たり消費量（推計値）に人口（推計値）を乗じる手法により、算出することとします。

具体的には、

- ① 平成8/9年から平成30/令和元年までの需要実績をそれぞれ当該年の人口で除し、各年の1人当たり消費量を算出
- ② ①で算出した値を用いたトレンド（回帰式）で、令和元/2年（令和元年7月から令和2年6月まで）及び令和2/3年（令和2年7月から令和3年6月まで）の1人当たり消費量（推計値）を算出
- ③ ②で算出した値に令和元年及び令和2年の人口（推計値）を乗じて算出することとします。結果は図2及び表2のとおりとなります。

図2 令和元/2年及び令和2/3年の需要見通しの算出方法

① 平成8/9年から平成30/令和元年までの1人当たり消費量を算出

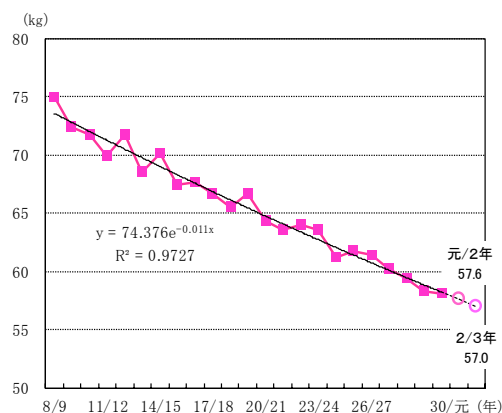
年	需要実績 ①	人口 ②	1人当たり消費量 ①/②
	万トン	千人	kg
8/9	943.8	125,859	75.0
9/10	912.9	126,157	72.4
10/11	907.3	126,472	71.7
11/12	885.9	126,667	69.9
12/13	911.5	126,926	71.8
13/14	872.1	127,316	68.5
14/15	894.7	127,486	70.2
15/16	861.6	127,694	67.5
16/17	865.4	127,787	67.7
17/18	851.7	127,768	66.7
18/19	837.5	127,901	65.5
19/20	854.5	128,033	66.7
20/21	823.6	128,084	64.3
21/22	814.1	128,032	63.6
22/23	820.0	128,057	64.0
23/24	813.3	127,834	63.6
24/25	781.1	127,593	61.2
25/26	786.6	127,414	61.7
26/27	782.5	127,237	61.5
27/28	766.2	127,095	60.3
28/29	754.0	126,933	59.4
29/30	739.6	126,706	58.4
30/元	734.6	126,443	58.1

注：人口は、総務省「人口推計」の各年10月1日現在の値である。

② 令和元/2年及び令和2/3年の1人当たり消費量（推計値）を算出

(単位:kg)

年	x	1人当たり消費量(y)
8/9	1	75.0
9/10	2	72.4
10/11	3	71.7
11/12	4	69.9
12/13	5	71.8
13/14	6	68.5
14/15	7	70.2
15/16	8	67.5
16/17	9	67.7
17/18	10	66.7
18/19	11	65.5
19/20	12	66.7
20/21	13	64.3
21/22	14	63.6
22/23	15	64.0
23/24	16	63.6
24/25	17	61.2
25/26	18	61.7
26/27	19	61.5
27/28	20	60.3
28/29	21	59.4
29/30	22	58.4
30/元	23	58.1
元/2	24	57.6 (推計値)
2/3	25	57.0 (推計値)



③ 令和元/2年及び令和2/3年の1人当たり消費量（推計値）に令和元年及び令和2年の人口（推計値）を乗じて需要見通しを算出

	元/2年	2/3年
1人当たり消費量(推計値) ①	57.6kg	57.0kg
	元年	2年
人口(推計値) ②	126,140千人	125,691千人
	元/2年	2/3年
需要見通し ①×②	727.0万トン	716.8万トン

注1：人口（推計値）は、令和元/2年は、「人口推計（総務省令和元年10月公表）」の総人口（令和元年10月1日現在（概算値）。以下「令和元年10月現在人口」という。）、令和2/3年は、令和元年10月現在人口に、「日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所平成29年4月公表）」の令和元年10月1日から令和2年10月1日までの総人口（出生中位・死亡中位推計）の減少率を乗じて算出した値。

注2：図中の需要見通しは、1人当たり消費量（推計値）の実数に、人口（推計値）の実数を乗じて算出した値のため、図中の1人当たり消費量（推計値）（小数点第2位を四捨五入）に人口（推計値）（小数点第1位を四捨五入）を乗じて算出した値とは一致しない。

表2 令和元/2年及び令和2/3年の需要見通し（推計値）

令和元/2年	727万トン
令和2/3年	717万トン

3 令和元/2年及び令和2/3年の需給見通し

(1) 令和元/2年の需給見通し

令和元/2年の需給見通しは、表3のとおりです。

① 供給量

ア 令和元年6月末の民間在庫量（確定値）は、189万トンです。

イ 令和元年産主食用米等の生産量は、727万トン（令和元年10月15日現在の令和元年産米水稻の予想収穫量（主食用））です。

ウ この結果、令和元/2年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、916万トンとなります。

② 需要量

2により算出した主食用米等の需要量の見通しは、727万トンです。

③ 令和2年6月末の民間在庫量

令和2年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して189万トンと見通されます。

(2) 令和2/3年の需給見通し

令和2/3年の需給見通しは、表3のとおりです。

① 供給量

ア 令和2年6月末の民間在庫量は、(1)の③により189万トンと見通されます。

イ 令和2年産における主食用米等生産量の見通しは、令和3年6月末民間在庫量が安定供給を確保できる水準（180万トン）となる708万トンから主食用米等の需要量の見通しと同水準の717万トンまでと9万トンの幅をもって設定します。

ウ この結果、令和2/3年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、897万トンから906万トンまでとなります。

② 需要量

2により算出した主食用米等の需要量の見通しは、717万トンです。

③ 令和3年6月末の民間在庫量

令和3年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して180万トンから189万トンまでと見通されます。

表3 令和元/2年及び令和2/3年の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)

令和元/2年	令和元年6月末民間在庫量	A	189
	令和元年産主食用米等生産量	B	727
	令和元/2年主食用米等供給量計	$C = A + B$	916
	令和元/2年主食用米等需要量	D	727
	令和2年6月末民間在庫量	$E = C - D$	189

令和2/3年	令和2年6月末民間在庫量	E	189
	令和2年産主食用米等生産量	F	708～717
	令和2/3年主食用米等供給量計	$G = E + F$	897～906
	令和2/3年主食用米等需要量	H	717
	令和3年6月末民間在庫量	$I = G - H$	180～189

注1：「主食用米等」の中には、主食用に供給されるもののほか、加工用途及び輸出用に供給されているものの一部が含まれている。

注2：令和元年産米については、高温等の影響により産地品種銘柄によっては精米歩留りが例年よりも低下している状況にあること等から、実際に主食用米等として流通する数量は減少する可能性がある。

注3：上記の需給見通しのほか、第4の2のSBS方式による輸入予定数量を最大とした数量が主食用米等として流通する見通し。

第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

1 備蓄運営の基本的な考え方

国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、必要な数量の米穀を在庫として保有することとされていることから、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を保有することとします。

備蓄運営手法については、平成23年度から棚上備蓄方式に移行しました。

棚上備蓄方式による備蓄運営の基本的な考え方は、

- ① 適正備蓄水準は100万トン程度（6月末）
- ② 国内産米を一定期間（5年間程度）備蓄
- ③ 備蓄米の買入れは、出来秋の市場価格に影響を与えないよう事前契約によることを基本に、公正性・透明性を確保する観点から一般競争入札により実施する。また、「総合的なTPP等関連政策大綱」（平成29年11月24日TPP等総合対策本部決定）に基づき、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（平成30年12月30日発効。以下「CPTPP協定」という。）に基づく豪州に対する国別枠の輸入量に相当する量の買入れを行う（上記に即して備蓄運営が行われれば、結果として基本的な買入数量が21万トン程度となる。）。
- ④ 備蓄米は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売

⑤ 大凶作や連続する不作などにより、民間在庫が著しく低下するなどの米が不足する時における備蓄米の放出については、食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、放出の必要性に関し、作柄、在庫量、市場の状況、消費動向、価格及び物価動向等について総合的な観点から議論を行い、これを踏まえて、農林水産大臣が備蓄米の放出等を決定としていきます。

他方、毎年 11 月の基本指針の変更後、不作以外の災害等による緊急事態により、主食用米等の需給見通しに沿った「主食用米等供給量」の確保に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、その供給量の減少分を備蓄米により代替供給できることとします。

なお、備蓄運営手法については、棚上備蓄方式による備蓄運営や、経営所得安定対策の実施状況など、今後の米穀の需給をめぐる状況を踏まえつつ、毎年検証を行い、適正かつ効率的な備蓄運営に向けて、今後とも必要な見直しを行うものとしします。

2 令和元/2年の備蓄運営

令和元年産米の備蓄米としての買入契約数量は 19 万トンとなりました。

備蓄米の年産更新については、適正備蓄水準が 100 万トン程度（6 月末）であることを踏まえ、保有期間が一定の期間を経過している米については、必要に応じて品質確認を行い、11 万トンから 19 万トンまでの範囲内で非主食用に販売することとします。

以上を踏まえた令和元/2年の備蓄運営は、表 4 のとおりです。

表 4 令和元/2年の備蓄運営

(単位：万トン)

令和元年 6 月末備蓄量	A	91
令和元年産米買入契約数量	B	19
令和元/2年非主食用販売量	C	11～19
令和 2 年 6 月末備蓄量	$D = A + B - C$	91～99

第 4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

我が国は、平成 7 年度からガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づくミニマム・アクセス米の輸入を実施しており、この輸入は、「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針」（平成 5 年 12 月 17 日閣議了解）の趣旨を踏まえつつ行うこととしています。また、これに加えて、平成 30 年度から CPTPP 協定に基づく輸入を実施しています。いずれの輸入に当たっても、輸出国の輸出余力、国際相場等を勘案しながら適切に行うこととしています。

1 平成 30 会計年度の輸入状況

平成 30 会計年度においては、平成 30 年 3 月及び平成 30 年 11 月の基本指針に基づき、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく 77 万玄米トン（うち S B S（売買同時契約）方式による輸入 10 万トン）及び C P T P P 協定に基づく 2 千トン（S B S 方式により運用する豪州に対する国別枠）の輸入を実施すべく、順次買い付けを行いました。その結果、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく輸入について全量（S B S 方式による輸入は、うち 6 万トン）を買い付けるとともに、C P T P P 協定に基づく輸入については 1 千トンを買い付けました。

2 令和元会計年度の輸入方針

令和元会計年度の輸入予定数量は、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく輸入については、W T O 農業交渉において新たな合意ができるまではミニマム・アクセス数量は平成 12 年度の水準が維持されることから、年間 77 万玄米トンとし、そのうち S B S 方式による輸入については、予定数量を年間 10 万トンとします。また、C P T P P 協定に基づく輸入については、S B S 方式により運用する豪州に対する国別枠として、予定数量を年間 6 千トンとします。

参考統計表

参考統計表目次

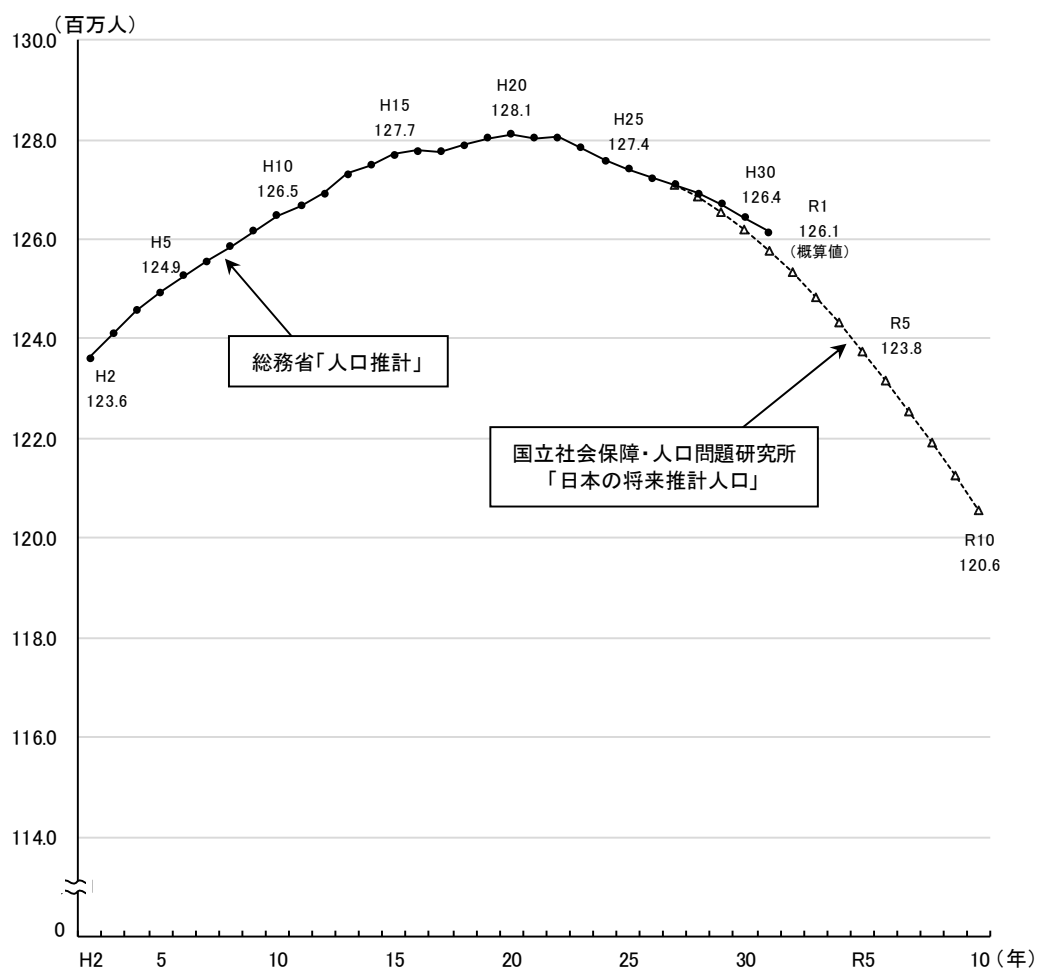
1	1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）	8
2	我が国の人口の推移（各年10月1日現在）	9
3	令和元年産水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在）	10
4	民間流通における6月末在庫の推移	11
5	政府備蓄米の6月末在庫の推移.....	12
6	政府備蓄米の在庫の状況（令和元年6月末現在）	13
7	ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月から令和元年10月末まで） （速報値）	14
8	平成21/22年から平成30/令和元年までの需要実績.....	15

1 1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）

年	月	購入数量(kg)	
		購入数量(kg)	対前年同月比(%)
2017 (平成29)	1	3.92	93.8
	2	4.48	84.8
	3	5.09	92.2
	4	5.23	97.9
	5	4.84	89.1
	6	4.88	97.6
	7	4.86	90.2
	8	5.07	97.3
	9	7.78	112.6
	10	8.38	103.2
	11	6.26	100.8
	12	6.28	102.6
2018 (平成30)	1	3.94	100.5
	2	4.75	106.0
	3	4.78	93.9
	4	4.89	93.5
	5	4.86	100.4
	6	5.18	106.1
	7	5.00	102.9
	8	4.98	98.2
	9	6.74	86.6
	10	9.14	109.1
	11	6.07	97.0
	12	5.49	87.4
2019 (平成31)	1	3.91	99.2
	2	4.56	96.0
	3	4.74	99.2
	4	5.03	102.9
(令和元)	5	4.71	96.9
	6	4.84	93.4
	7	4.54	90.8
	8	4.59	92.2
	9	6.42	95.3

資料：総務省 家計調査

2 我が国の人口の推移（各年10月1日現在）



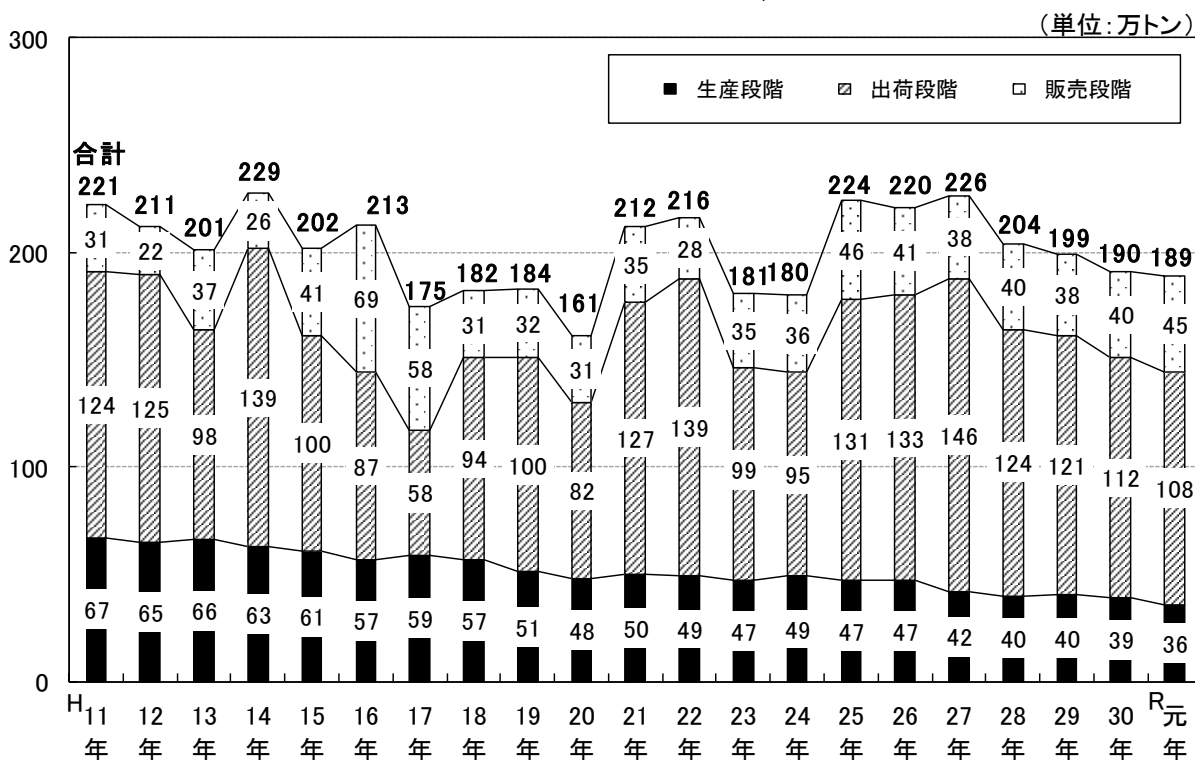
注：将来推計人口は、出生中位・死亡中位推計の値である。

3 令和元年産水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在）

全 国 都道府県	作付面積(子実用)			10a当たり 予想収量 ②	(参考)農家等が使用している ふるい目幅で選別			予想収穫量(子実用)			参 考	
	実 数	前年産との比較			10a当たり 予想収量 ③	10a当たり 平均収量 ④	作 況 指 数 ⑤=③/④	実 数	前年産との比較		主食用作付 見込面積 ⑦	予想収穫量 (主食用) ⑧=⑦×②
		対差	対比						対差	対比		
	①	ha	ha		%	kg	kg	kg	t	t	%	ha
全 国 (1)	1,469,000	△ 1,000	100	529	514	519	99	7,771,000	△ 9,000	100	1,379,000	7,270,000
北 海 道 (2)	103,000	△ 1,000	99	571	555	532	104	588,100	73,300	114	97,000	553,900
青 森 (3)	45,000	800	102	627	612	575	106	282,200	18,800	107	39,200	245,800
岩 手 (4)	50,500	200	100	554	538	522	103	279,800	6,700	102	48,300	267,600
宮 城 (5)	68,400	1,000	101	551	531	522	102	376,900	5,500	101	64,800	357,000
秋 田 (6)	87,800	100	100	600	577	554	104	526,800	35,700	107	74,900	449,400
山 形 (7)	64,500	0	100	627	611	580	105	404,400	30,300	108	56,900	356,800
福 島 (8)	65,800	900	101	561	541	529	102	369,100	5,000	101	60,400	338,800
茨 城 (9)	68,300	△ 100	100	504	493	515	96	344,200	△ 14,200	96	66,400	334,700
栃 木 (10)	59,200	700	101	526	514	529	97	311,400	△ 10,400	97	54,900	288,800
群 馬 (11)	15,500	△ 100	99	486	471	482	98	75,300	△ 3,600	95	13,600	66,100
埼 玉 (12)	32,000	100	100	482	468	476	98	154,200	△ 1,200	99	30,900	148,900
千 葉 (13)	56,000	400	101	516	508	532	95	289,000	△ 12,400	96	53,700	277,100
東 京 (14)	129	△ 4	97	402	390	404	97	519	△ 36	94	129	519
神 奈 川 (15)	3,040	△ 40	99	470	454	478	95	14,300	△ 900	94	3,040	14,300
新 潟 (16)	119,200	1,000	101	542	530	528	100	646,100	18,500	103	106,800	578,900
富 山 (17)	37,200	△ 100	100	553	540	528	102	205,700	△ 200	100	33,300	184,100
石 川 (18)	25,000	△ 100	100	532	515	506	102	133,000	2,700	102	22,700	120,800
福 井 (19)	25,100	100	100	520	497	499	100	130,500	△ 2,000	98	23,600	122,700
山 梨 (20)	4,890	△ 10	100	541	526	533	99	26,500	△ 100	100	4,810	26,000
長 野 (21)	32,000	△ 200	99	620	609	607	100	198,400	△ 600	100	30,900	191,600
岐 阜 (22)	22,500	0	100	482	472	478	99	108,500	900	101	21,400	103,100
静 岡 (23)	15,700	△ 100	99	518	508	513	99	81,300	1,400	102	15,600	80,800
愛 知 (24)	27,500	△ 100	100	499	490	499	98	137,200	△ 500	100	26,600	132,700
三 重 (25)	27,300	△ 200	99	477	465	489	95	130,200	△ 7,000	95	26,900	128,300
滋 賀 (26)	31,700	0	100	509	498	506	98	161,400	△ 900	99	30,200	153,700
京 都 (27)	14,400	△ 100	99	505	495	501	99	72,700	△ 100	100	13,800	69,700
大 阪 (28)	4,850	△ 160	97	502	485	480	101	24,300	△ 400	98	4,850	24,300
兵 庫 (29)	36,800	△ 200	99	497	484	489	99	182,900	900	100	35,300	175,400
奈 良 (30)	8,490	△ 90	99	515	502	500	100	43,700	△ 400	99	8,450	43,500
和 歌 山 (31)	6,360	△ 70	99	494	482	486	99	31,400	△ 200	99	6,360	31,400
鳥 取 (32)	12,700	△ 100	99	514	503	504	100	65,300	1,600	103	12,600	64,800
島 根 (33)	17,300	△ 200	99	506	496	502	99	87,500	△ 4,200	95	16,900	85,500
岡 山 (34)	30,100	△ 100	100	517	503	514	98	155,600	△ 500	100	29,300	151,500
広 島 (35)	22,700	△ 700	97	499	487	515	95	113,300	△ 9,600	92	22,200	110,800
山 口 (36)	19,300	△ 500	97	476	462	492	94	91,900	△ 11,500	89	18,400	87,600
徳 島 (37)	11,300	△ 100	99	464	459	469	98	52,400	△ 1,200	98	11,000	51,000
早期栽培 (38)	4,340	△ 60	99	456	451	459	98	19,800	△ 700	97
普通栽培 (39)	6,940	△ 60	99	470	465	475	98	32,600	△ 600	98
香 川 (40)	12,000	△ 500	96	471	464	491	95	56,500	△ 3,400	94	12,000	56,500
愛 媛 (41)	13,600	△ 300	98	470	463	492	94	63,900	△ 5,300	92	13,500	63,500
高 知 (42)	11,400	△ 100	99	420	414	454	91	47,900	△ 2,800	94	11,300	47,500
早期栽培 (43)	6,440	△ 30	100	455	450	476	95	29,300	△ 800	97
普通栽培 (44)	4,980	△ 20	100	375	368	425	87	18,700	△ 1,900	91
福 岡 (45)	35,000	△ 300	99	455	434	477	91	159,300	△ 23,600	87	34,500	157,000
佐 賀 (46)	24,100	△ 200	99	328	315	503	63	79,000	△ 50,300	61	23,700	77,700
長 崎 (47)	11,400	△ 100	99	457	437	464	94	52,100	△ 5,300	91	11,300	51,600
熊 本 (48)	33,300	0	100	484	467	497	94	161,200	△ 15,000	91	32,300	156,300
大 分 (49)	20,600	△ 100	100	435	407	480	85	89,600	△ 14,100	86	20,400	88,700
宮 崎 (50)	16,100	0	100	465	451	482	94	74,900	△ 4,500	94	14,600	67,900
早期栽培 (51)	6,300	△ 110	98	459	450	470	96	28,900	△ 1,600	95
普通栽培 (52)	9,780	110	101	469	452	490	92	45,900	△ 2,900	94
鹿 児 島 (53)	19,500	300	102	454	440	468	94	88,500	△ 3,900	96	18,300	83,100
早期栽培 (54)	4,370	30	101	438	427	435	98	19,100	△ 400	98
普通栽培 (55)	15,200	400	103	458	443	478	93	69,600	△ 2,900	96
沖 縄 (56)	677	△ 39	95	289	287	306	94	1,960	△ 240	89	665	1,920
第一期稲 (57)	506	△ 21	96	331	330	359	92	1,670	△ 250	87
第二期稲 (58)	171	△ 18	90	159

注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。
2 主食用作付見込面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積（見込み）である。
3 (参考)農家等が使用しているふるい目幅で選別の③10a当たり予想収量、④10a当たり平均収量及び⑤作況指数については、全国農業地域ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでの目幅（北海道、東北及び北陸は1.85mm、関東・東山、東海、近畿、中国及び九州は1.80mm、四国及び沖縄は1.75mm）以上に選別された玄米を基に算出した数値である。
4 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作期別の主食用作付見込面積は、備蓄米、加工用米、新規需要米等の面積を把握していないことから「…」で示している。
5 沖縄県の第二期稲は未確定の要素が多いことから「…」で示しており、沖縄県計の10a当たり予想収量及び予想収穫量の算出には、第一期稲の10a当たり収量と第二期稲の10a当たり平均収量を用いた。

4 民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注1：うるち玄米及びもち玄米の値である。

注2：各年の民間在庫量において、

① 平成16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者（販売・出荷段階）の数量である。

② 平成15年については、

・ 販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。

・ 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 平成14年以前については推計値であり、

・ 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量（推計）を加えた数量である。

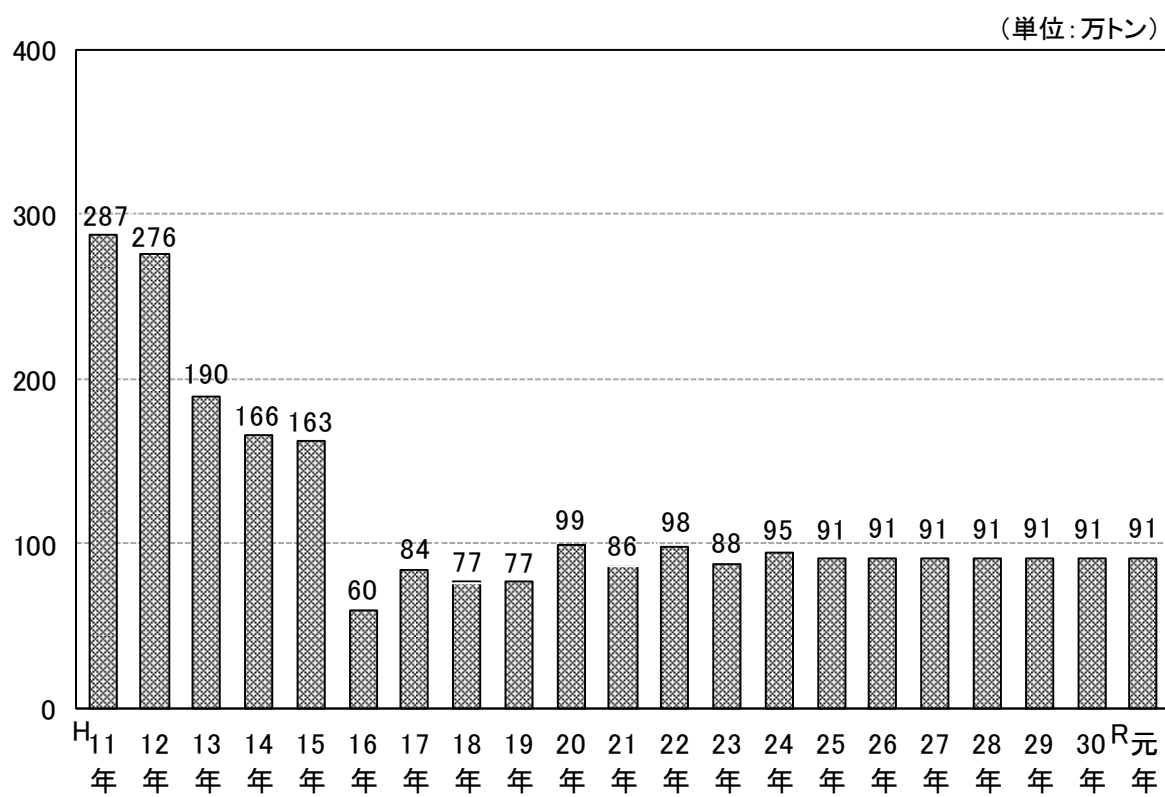
・ 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量（推計）を加えた数量である。

④ 生産段階の在庫量は、平成11年～平成21年は「生産者の米穀現在高等調査」を基に算出した在庫量から精米在庫量（推計）を控除した玄米在庫量であり、平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」を基に算出した在庫量である。令和元年については、「生産者の米穀在庫等調査」の見直しに伴い、「利用上の注意」として、「時系列比較する場合等にあつては、これら変更点に留意されたい。」とされていることを踏まえ、過去のデータを用いたトレンドで算出した数量である。

注3：平成26年の出荷段階の在庫量は、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンを含んでいない。

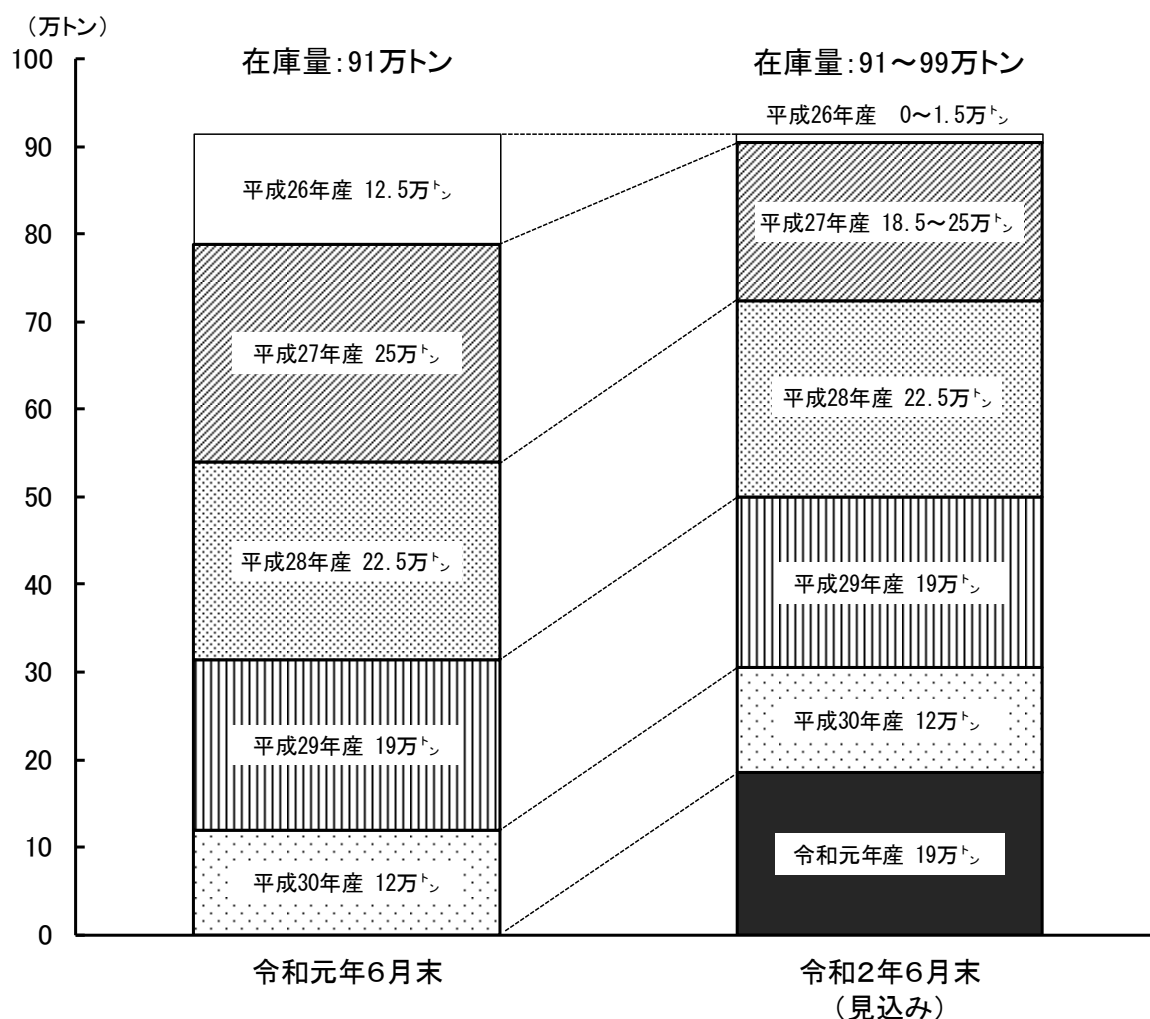
注4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

5 政府備蓄米の6月末在庫の推移



注：国産うるち玄米の数量である。

6 政府備蓄米の在庫の状況（令和元年6月末現在）

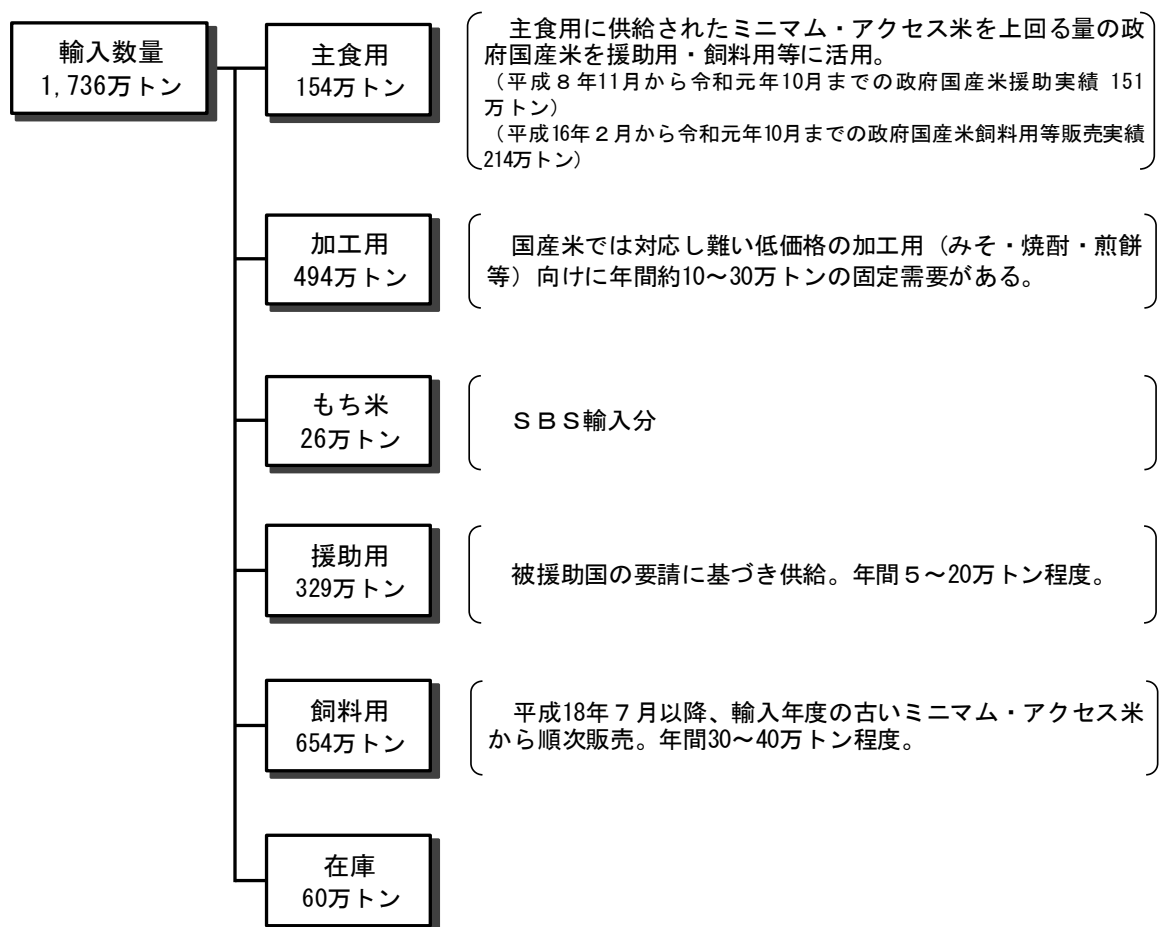


注1：国産うるち玄米の数量である。

注2：令和2年産の買入予定数量は、「備蓄運営の基本的な考え方」に即した場合、21万トンとなる。

また、令和3年6月末の政府備蓄米の在庫の状況（見込み）については、平成27年産は0~5.5万トン、平成28年産は20~22.5万トン、平成29年産は19万トン、平成30年産は12万トン、令和元年産は19万トン、令和2年産は21万トンの計91~99万トンとなる。

7 ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月から令和元年10月 末まで）（速報値）



資料：農林水産省調べ

注1：輸入数量は、令和元年10月末時点での政府買入実績である。

2：上記販売用途のほか、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した16万トンがある。

3：在庫60万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

○平成 29/30 年（平成 29 年 7 月から平成 30 年 6 月まで）

(単位:トン)

	29年6月末在庫 ①	29/30年供給量 ②	30年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	1,994,000	7,306,000	1,904,000	7,396,000
北海道	171,252	552,663	207,788	516,128
青 森	83,350	226,252	91,573	218,029
岩 手	90,985	250,815	79,743	262,056
宮 城	121,126	339,717	108,904	351,940
秋 田	125,772	400,054	126,438	399,388
山 形	118,490	327,311	97,196	358,606
福 島	129,363	327,715	126,141	330,936
茨 城	67,382	348,759	69,838	346,302
栃 木	97,343	273,107	91,244	279,206
群 馬	21,611	69,167	24,771	66,007
埼 玉	24,355	151,573	24,068	151,860
千 葉	44,353	289,934	51,819	282,468
東 京	95	580	75	600
神奈川	2,388	15,700	2,296	15,792
新 潟	163,221	526,719	119,051	570,889
富 山	51,731	181,950	38,983	194,697
石 川	30,344	120,201	23,772	126,774
福 井	29,325	122,718	25,987	126,056
山 梨	6,600	26,820	5,549	27,872
長 野	49,304	196,301	46,919	199,286
岐 阜	26,828	104,909	25,733	106,004
静 岡	12,743	80,319	10,662	82,400
愛 知	28,979	136,819	30,111	135,688
三 重	20,381	128,853	17,073	132,161
滋 賀	33,327	155,283	27,350	161,260
京 都	15,367	72,008	13,729	73,646
大 阪	6,113	26,079	5,951	26,241
兵 庫	36,461	179,992	35,352	177,100
奈 良	9,318	44,774	10,019	44,074
和 歌 山	2,774	33,299	2,641	33,432
鳥 取	17,952	64,455	20,458	61,949
島 根	18,359	88,875	18,015	89,214
岡 山	33,381	157,791	40,198	150,973
広 島	30,272	123,665	25,116	128,821
山 口	22,545	100,790	23,848	99,487
徳 島	9,556	53,868	7,648	52,174
香 川	14,052	61,772	12,214	63,609
愛 媛	12,640	70,347	11,038	71,949
高 知	8,621	54,172	8,053	54,739
福 岡	43,543	178,897	39,220	183,219
佐 賀	36,001	129,646	43,330	122,317
長 崎	10,597	57,297	9,389	58,504
熊 本	44,393	169,593	42,642	171,344
大 分	18,594	105,623	18,989	105,227
宮 崎	13,516	74,911	11,533	76,896
鹿 児 島	19,847	95,280	18,718	96,409
沖 縄	118	2,190	108	2,200

○平成 30/令和元年（平成 30 年 7 月から令和元年 6 月まで）

(単位:トン)

	30年6月末在庫 ①	30/元年供給量 ②	元年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	1,904,000	7,327,000	1,885,000	7,346,000
北海道	207,788	489,463	190,891	506,359
青 森	91,573	235,311	85,350	241,534
岩 手	79,743	265,089	81,486	263,346
宮 城	108,904	356,421	106,570	358,754
秋 田	126,438	420,403	110,080	436,760
山 形	97,196	328,731	80,862	345,065
福 島	126,141	343,100	120,231	349,010
茨 城	69,838	349,717	65,349	354,206
栃 木	91,244	301,284	97,110	295,417
群 馬	24,771	69,953	24,149	70,575
埼 玉	24,068	150,626	21,177	153,517
千 葉	51,819	291,703	47,929	295,593
東 京	75	555	73	567
神奈川	2,296	15,200	2,147	15,349
新 潟	119,051	556,970	113,051	562,969
富 山	38,983	184,666	38,605	185,044
石 川	23,772	120,157	23,357	116,573
福 井	25,987	125,074	31,944	119,117
山 梨	5,549	26,179	5,763	25,965
長 野	46,919	193,794	40,181	200,532
岐 阜	25,733	102,865	21,875	106,722
静 岡	10,662	79,312	10,275	79,699
愛 知	30,111	133,598	26,477	137,231
三 重	17,073	135,450	20,244	132,279
滋 賀	27,350	154,818	33,341	148,827
京 都	13,729	70,131	12,355	71,506
大 阪	5,951	24,678	5,198	25,443
兵 庫	35,352	178,726	34,427	179,651
奈 良	10,019	43,860	9,863	44,016
和 歌 山	2,641	31,600	2,230	32,011
鳥 取	20,458	63,269	18,288	65,439
島 根	18,015	90,341	18,338	90,018
岡 山	40,198	152,746	37,395	155,549
広 島	25,116	120,476	25,115	120,477
山 口	23,848	98,727	24,936	97,639
徳 島	7,648	52,530	6,814	53,364
香 川	12,214	59,684	13,223	58,675
愛 媛	11,038	68,951	10,385	69,604
高 知	8,053	50,323	6,495	51,882
福 岡	39,220	180,498	40,680	179,039
佐 賀	43,330	127,590	41,719	129,201
長 崎	9,389	57,325	9,794	56,919
熊 本	42,642	171,109	46,709	167,041
大 分	18,989	103,035	18,279	103,745
宮 崎	11,533	72,581	11,695	72,418
鹿 児 島	18,718	87,854	21,066	85,507
沖 縄	108	2,200	466	1,842

注 1：平成 22/23 年の都道府県別の需要量に、以下のものは含まれていない。

- ① 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の市場隔離数量 17 万トン
- ② 地震・津波被害分 2 万トン
- 2：平成 23/24 年の福島県の需要量に、平成 23 年産米を対象に実施された特別隔離対策による市場隔離数量（1.7 万トン）は含まれていない。
- 3：平成 24/25 年の備蓄米代替供給量 4 万トンは都道府県別の需要量には含まれていない。
- 4：平成 25/26 年の 26 年 6 月末在庫には、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量 35 万トンが含まれている。
- 5：全国欄は、産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、都道府県の合計と一致しない。なお、全国欄は、平成 24/25 年から千トン未満を四捨五入している。
- 6：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。